**校長　川村　典子**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ・すべての児童生徒の実態に応じた教育により、学校教育目標「主体的に豊かな生活を送る力を育む」を実現する学校・ひらのスローガン「優しい言葉 優しい笑顔 みんなでつくろう素敵な学校」のもと、児童生徒・保護者・教職員にとって安全で安心な学校・センター的機能を発揮し、地域の特別支援教育の充実に貢献する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．質の高い教育の提供R４（３年め）学校経営推進費事業「質の高い教育をみんなに ～音楽で育むライフキャリア～」　　　　目標：・重度重複障がい児のキャリア教育（ライフキャリア）として「音楽療法」を導入した指導法の確立　　　　　　　・音楽療法を導入した「特色ある地域支援」を確立し、地域支援の充実と拡大を図る　　　　指標：学校教育自己診断における学校満足度の向上・地域連携と外部への情報発信　　　　事業費　総額：969,995円　内訳：音楽療法関連の楽器等（約50種類）、共同研究者への報償（研究協議等を各年度３回実施）　（１）キャリア教育の構築と推進児童生徒の持続可能なライフスタイルの創造をめざした「ライフキャリア」を重点とする教育の研究・実践を進め、「ひらのスタンダード」を作る　　　　ア、キャリア教育の観点による授業開発　　　　イ、総合的な学習(探究)の時間の全学部系統化ウ、将来を見据えた自立活動の指導エ、ⅠCTを活用した学習活動の充実　　　　オ、音楽療法の視点と手法を導入した指導法「HIRANO SMCs」の実践、研究、普及　（SMCs＝Support with Musical Conversations）　　　　　　※保護者向け学校教育自己診断「教職員は子どもの障がいを正しく理解して指導」の肯定的回答率R６ 97％［ R３ 91％ R４ 95.7％ R５ 94.1%］　（２）「ともに学び、ともに育つ」教育の推進　　　　ア、センター的機能の発揮　　　※「HIRANO SMCs」による地域支援の継続実施、新規実施校を毎年度１校以上増［R４継続１新規１ R５継続１新規２］　　　　イ、居住地校交流、学校間交流の促進と充実　　　　ウ、学校ホームページの改善と充実※保護者向け学校教育自己診断「学校はホームページを活用して積極的に情報を発信」の肯定的回答率R７ 90％［R３ 83％ R４ 76.1％ R５ 94.1%］（３）人権及び人権問題に関する教育と研修の推進２．安全で安心な教育環境の整備　（１）言語環境の整備　　　　・ひらのスローガン「優しい言葉 優しい笑顔 みんなでつくろう素敵な学校」に基づく人権を尊重した言動の徹底・マルトリートメントの防止による心理的安全性の高い教育環境づくり　（２）リスク管理と危機管理医療的ケア　食物アレルギー対応　感染症対策　個人情報保護　災害時の地域連携の構築　（３）安全で安心な移乗支援　　　　　児童生徒の移乗時等における介護用リフトの活用３． 働き方改革による持続可能な組織づくり　（１）効率的で機能的な働き方の追求（２）心理的安全性が確保された職場づくり |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １．質の高い教育の提供 | （１）キャリア教育の構築と推進（２）「ともに学び、ともに育つ」教育の推進（３）人権及び人権問題に関する教育と研修の推進 | ア、キャリア教育の観点による授業開発・授業の基礎基本に立ち返り、授業について探究することを通した授業改善と授業力の向上。・授業設計の基本となる「ひらのスタンダード」の策定及び授業実践への導入。・「ひらのキャリアプラン」(本校版キャリアプランニングマトリックス)に基づいて授業を計画し、ひらのキャリアプランと実践を往還しながら授業を行う。（指導教諭、研究・支援部）イ、総合的な学習(探究)の時間の全学部系統化・「サークル活動」の在り方を見直し、総合的な学習(探究)の目標の下で取組むよう改定する。・総合的な学習(探究)として「みっけまつり」の令和７年度以降の実施に向け、取組み内容や方法等を検討する。（全校教育課程検討委員会）ウ、将来を見据えた自立活動の指導・個に応じた指導の質を深めるため、「実態把握チェック表」によるアセスメントの実施。・小１、小４、中１、高１（本年度、個別の教育支援計画の作成学年）を中心に、指導教諭及び校内支援係が、個別の教育支援計画の作成等に係るアドバイスとフォローアップを実施。・自立活動に関する研修の実施。（指導教諭、校内支援係）エ、ICTを活用した学習活動の充実・ICTの進化に対応した知識及びスキルの向上をめざした研修の実施。・授業等における活用事例を収集し、全教職員で共有。　（ICT主任、教務部）オ、［学校経営推進費事業］「HIRANO SMCs」の実践と研究・実践記録の作成ならびに公表。・学校経営推進費事業の校内外への成果報告として、研究成果発表会の開催。（チームSMCs、研究・支援部）ア、地域支援・夏季公開講座を開催し、地域の学校の特別支援教育の専門性向上に資する。・ホームページを活用して地域支援ならびに教材紹介等に関する情報発信を行い、地域の特別支援教育の充実に寄与する。（リーディングスタッフ、研究・支援部）イ、交流及び共同学習・居住地校交流及び学校間交流について、ICTも活用しながら維持継続と拡大を図る。・交流及び共同学習の意義等についての認識を深める。　（交流委員会、各学年担任）ア、児童生徒に対する人権教育を行い、児童生徒自身の人権意識を高める。（首席、人権委員会）イ、人権に関する研修による、教職員の人権感覚と意識の向上。（首席、人権委員会）ウ、児童生徒の変化を見取る力をつけ、児童生徒　に係る事案への対応方法等を身につける。（教頭、ひらのマネジメント会議） | ・授業とは何か？を考える研修の実施（１回以上）・９月をめどに「ひらのスタンダード」を策定・ひらのスタンダード及びひらのキャリアプランを全ての授業における指導略案に反映しているか・１月を目途に総合的な学習(探究)の全体計画の策定及び周知。（全体計画にサークル活動の目標改定とみっけまつりの計画を含む。）・学校教育自己診断「児童生徒の障がいを理解して指導」の教職員肯定的回答率100％［96.4％］・学校教育自己診断「個に応じた教育」「障がい理解」に関する保護者肯定的回答率100％［97.1、94.1％］・研修で学んだことを授業及び日常生活指導において実践できたか・研修の実施（１回以上）・活用事例３件以上を本校ホームページに掲載・日本音楽療法学会等での実践報告・夏季休業期間に成果報告会を開催・外部講師を招聘し、夏季休業期間に公開講座を実施・ホームページ上の「地域支援コラム」にて可能な限り地域支援の報告を行う・ホームページ上での教材紹介（各学期１回以上）・交流及び共同学習に関する研修の実施（１回）・研修後にアンケートを実施（理解度80％以上）・人権について学ぶ授業の実施（週１時間）・ジェンダー研修、同和研修の実施（各１回）・事案対応に係る研修（１回以上） |  |
| ２、安全で安心な教育環境の整備 | （１）言語環境の整備（２）リスク管理と危機管理（３）安全で安心な移乗支援 | ひらのスローガンのもと、教職員の適切な言動の啓発及びマルトリートメントの防止に取り組む。・児童生徒会が中心となり、全校集会やあいさつ運動におけるスローガンの周知及び啓発活動。（生活指導部）・教職員の適切な言動による心理的安全性の確保のため、毎月「NO！マルトリートメント週間」の実施。　（首席、ひらのマネジメント会議）ア、リスク管理・過去のヒヤリハットを分析して周知し、事故の未然防止を啓発する。（保健主事、健康教育部）・医療的ケアの安全な実施をめざし組織的な取　組みを推進する。（医療的ケア安全委員会）・令和５年度に変更した給食の食形態について、　実施状況を見ながら必要に応じて検討し、児童生徒にとって最適な食形態を追求する。（校内支援係、健康教育部）・個人情報の保護と管理について周知徹底する。（教頭）イ、危機管理（意識とスキルの向上）・バトンタッチ訓練（旧称：引き渡し訓練）及び安否確認訓練を実施し、保護者とともに危機管理意識を高める。（生活指導部、管理職）・教職員の意識とスキルの向上のため、さらに実効性のある避難訓練に取組む。（生活指導部）・児童生徒の身体状況等を鑑みたうえで、移乗等における介護用リフト活用に取り組む。併せて教職員室福利課「ノーリフティング検証事業」に協力する。・使用した児童生徒の様子や変化、担任の意見等を記録し、研究者（大学講師）の協力のもとで効果等を検証する。（首席、各担任） | ・全校集会にて児童生徒会役員が周知と啓発（毎回）・学校教育自己診断の、いじめ未然防止に係る項目の教職員肯定的回答率90%［80%］・行事前等に過去事例を周知及び啓発（３回以上）・医療的ケア保護者懇談会（１回）・医療・福祉関係者対象の学校見学会（１回）・個人情報の保護等に関する研修の実施（１回以上）・バトンタッチ訓練、安否確認訓練の実施（各１回）・教職員の対応力が向上したかどうか、実施後アンケートの回答から確認・介護用リフトの活用方法や効果等について、校内で共有 |  |
| ３、働き方改革による持続可能な組織づくり | （１）効率的で機能的な働き方の追求（２）心理的安全性が確保された職場づくり | ア、校務運営の効率化により「教職員の児童生徒に向き合う時間の創出」を追求する。・学校行事の在り方を見直し、学校教育目標の具現化に即したものに精選する。・研修や教材研究の時間の保障のため、会議の運営方法等を改定して実施する。・校務分掌等の業務について、その必要性を精査し、業務量の縮減に努める。イ、全校一斉定時退庁の取り組み・毎週水曜日と金曜日の週２日とし、設定日における17時台全員退勤をめざす。（管理職）ハラスメントの防止・校内相談窓口を設置し、校内体制を周知する。併せて、大阪府ハラスメント防止及び対応指針を周知し、教職員が相談しやすい環境を整える。・校内研修の実施によりハラスメントへの認識を　深め、防止に努める。（管理職） | ・行事を精選できたか・会議の運営方法等を改定し実施できたか・校務分掌等の業務を整理または縮減できたか・働き方改革アンケートの回答で、水・金曜日ともに17時台に退勤できた教職員の割合が95％以上［90％］・校内相談窓口について、年度当初に周知・ハラスメントに関する研修の実施（１回） |  |